

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※()は選挙区を記載



自民党県議団
吉松 源昭
(糟屋郡)

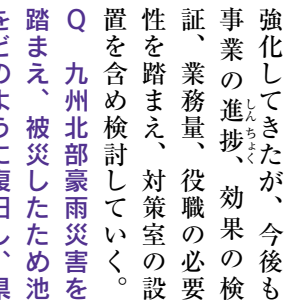
Q 総額1兆7325億円余の新年度一般会計予算案は、前年度対比0.7%増、うち一般歳出ベースでは2.3%増となっている。一般歳出が地方財政計画の0.9%の伸びを大きく上回る予算編成となった理由は。

A 当初予算案では、九州北部豪雨災害の復旧・復興に全力で取り組むこととしており、その対策予算として公共事業費、災害復旧費など244億円を計上している。このため本県の一般歳出の伸び率が地方財政計画の伸び率を上回ることとなった。

Q 保健医療介護部の医師・看護職員確保対策を改組し、福祉介護人材も所管することや福祉介護職員確保対策の設置を検討しては。

A 医師、看護職員の人材確保は医療指導課内に医師・看護職員確保対策室を設置し取り組んでいる。介護職員は高齢者地域包括ケア推進課、保育士は子育て支援課で人材確保に取り組んでおり、関係団体とも連携しながら現行体制の下、役割を果たしていく。介護人材の確保は重要な課題であるため、執行体制を充実

強化してきたが、今後も事業の進捗、効果の検証、業務量、役割の必要性を含め検討していく。 Q 九州北部豪雨災害を踏まえ、被災したため池をどのように復旧し、県内のため池をどのように整備していくか。 A 国の研究機関である農業・食品産業技術総合研究機構や専門家などによる農業農村工学会調査団との意見交換で、豪雨時のため池の安全性の確保には、水位調整を行う洪水吐の規模・構造が極めて重要であるとの意見を踏まえ、洪水吐の改良が必要なものについては、昨年、国の災害査定を受け、規模や構造の見直しが認められた。現在、県と朝倉市が工事の着手に向け地元と協議している。



民進党・県政議団
富田 徳二
(北九州市戸畑区)

Q 昨年5月に大規模火災を引き起こした嘉麻市の産業廃棄物中間処理業者が今年2月、事業廃止届出書を提出した。事業者の責任を問い、大量の廃棄物をどのような方法で撤去させるのか。県内には中間処理業者345事業所と最終処分場30カ所がある。監視指導体制の強化で来年度当初予算案にドローン5機の費用を計上しているが、どう活用するのか。

A 行政代執行による公費負担が生じないように、まずは中間処理業者に撤去を強く求めていくとともに、廃棄物処理法に基づき排出事業者の責任も追及する。立ち入り検査でドローンを活用し、撮影した写真の3D解析や赤外線カメラの機能により、不適正処理の早期発見や火災事故の未然防止を図っていく。

Q 県は観光振興施策に係る財源を有識者会議で検討するとして、新年度予算案に176万円余を計上。有識者会議の設置は評価するが、昨年2月議会の答弁では新たな税制に消極的であった知事が、突然、積極的に変わったように見える。

A 昨年2月は、宿泊税の導入は検討すべき課題が多岐にわたることなどから動向を注視する旨を答えた。同7月に県観光振興指針を策定。国が同12月に導入方針を決定した国際観光旅客税に全国知事会が求めた一定割合の地方配分が盛り込まれなかった状況等を踏まえ、県独自の安定的な財源が必要と考えた。有識者会議は本年夏ごろまでに設置。必要な施策と財源等を検討し、来年度内には中間取りまとめを行う。

Q 公立学校に勤務する常勤講師(非正規)の給料月額の上限撤廃を含めた給与体系の改正と、課外授業の適正化について教育長に尋ねる。 A 力量ある常勤講師を確保するには経験に見合った給与水準で任用する必要があり、昨年9月の人事委員会報告も踏まえ、検討を進めている。課外授業の適正化では、同11月に留意事項を各学校に通知。管理職には延べ6回、趣旨を説明した。各学校はPTA等とも協議し、適切な実施に向けて取り組んでいる。生徒・保護者に対する参加意思の確認方法、正規の教育課程との区分状況などについて実態調査を実施。4月末までに取りまとめ、必要な指導を行い、課題のある学校については新年度以降、適正化が図られるよう努めていく。



公明党
二宮 眞盛
(北九州市小倉南区)

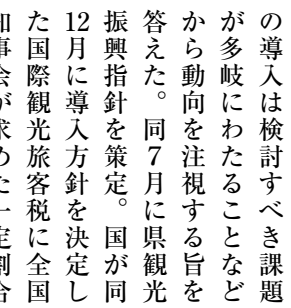
Q 既婚未婚を問わず、多様な生き方を認め合う社会構築への施策について尋ねる。

A 未婚であることだけでなく、女性、障がいのある人、性的少数者などさまざまな理由による偏見や差別をなくしていくことが必要。互いに多様性を認め合い、県民一人一人の権利が尊重される社会の実現が重要である。

現在、テレビCMの放映やパネル展示、県民講座の開催、人権問題を専門とする研修講師の派遣など、さまざまな啓発活動をしている。今後とも、一人一人がかけがえのない存在として尊重される社会の構築に向け、その教育と啓発に取り組む。

Q 2014年に環境省から公表された「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法」では、橋梁等の除膜くずについて測定方法が示された。PCB無害化処理認定施設で処理するためには、この方法でPCB含有量を測定し、上限濃度以下であることを明らかにしなければならぬ。国内に存在するPCB廃棄物は「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」で27年3月31日までに処理を終えることとされており、PCBの混入が確認された鋼製橋梁等の剥離塗膜くず、すなわち低濃度PCB廃棄物は、無害化処理認定施設等での処分が完了しなければならぬ。県の今後の対応を尋ねる。

A PCB特別措置法では、PCB廃棄物の保管事業者は、その種類に応じて定められた期限までに確実に適正に処分することとされている。県では、橋梁の塗り替えに当たって発生するPCB廃棄物はこれまでも適正に処分してきたが、今後とも、人の健康保護および環境保全の観点から、法令にのっとり適正に処分していく。



緑友会
花島 徳博
(柳川市)

Q 本県の雇用労働情勢についての認識、将来を見据えた政策の大きな方向性を知事に尋ねる。

A 本県の雇用労働情勢は着実に改善しているが、職種によって差がある。少子化による生産年齢人口の減少で人手不足が課題となっており、企業と求職者との間のマッチングなどの充実が必要と考えている。少子化の中で持続的な経済活動を行っていくためには誰もが活躍できる社会を実現し、一人一人の労働生産性の向上が必要。新年度は企業に働き方改革を宣言・実行していただく「FUKUOKAよかばい」を展開する。ワーク・ライフ・バランスを満たす魅力ある職場を構築すること、県内企業の持続的な経済活動を支援していく。

Q 九州北部豪雨被災地での人員確保、事業主体の異なる事業の連携について知事に見解を問う。

A 復旧・復興事業をより迅速に進めるには職員の確保が重要で、将来の退職者数を見据えた前倒し採用も含め、臨時試験で58人を追加募集した。九州地方知事会等にも職員派遣を要請している。多くの復旧事業が隣接して同時並行的に行われることから事業主体間の連携がこれまでになく重要となる。被災直後から県の農林水産部と県土整備部は連携してきたが、昨年9月にはさらに両部で「朝倉・東峰災害復旧拡大連絡会議」を設置した。今後、本格化する復旧事業では、連絡会議を通じて河川と農地の復旧計画の調整、事業間における効率的、効果的な施工順序の検討などにより一層の連携を図っていく。

Q 郷土の偉人の顕彰活動をどのように評価しているか。郷土の偉人の功績などを学校現場で伝えてほしい。 A 郷土の先人としての偉業をたたえ、慰霊祭や相撲大会、作文コンクールなどの顕彰活動は、子どもたちが郷土の歴史や文化などを学ぶとよい機会。ふるさとへの愛着と誇りを育む重要な取り組みである。将来、国際社会で活躍できる日本人の育成には、グローバルな視野と同時に、わが国や郷土の歴史等への深い理解と社会の発展に貢献する高い志を持たせることが重要である。県教育委員会は、今後とも「郷土の人物伝」等の学習資料等を活用した効果的な指導が積極的・計画的に行われるよう教員研修等を通して指導していく。